

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月31日
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 公章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京(3216)1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 古谷 岳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京(3216)1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 古谷 岳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年1月31日

(2) 当該事象の内容

イ. 連結子会社における減損損失（連結）

シンガポールの連結子会社でありますZeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.において、事業環境の変化に伴い長期事業計画の見直しを行った結果、同社が保有する固定資産（生産設備等）について減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上いたします。

ロ. 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額（個別）

上記に伴い、当社の個別決算において関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を計上いたします。なお、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期第3四半期会計期間の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上いたします。

（連結）減損損失	147億円
（個別）関係会社株式評価損	225億円
貸倒引当金繰入額	2億円

以 上